

第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和2年4月17日）

1.本部長あいさつ（副町長）

全国に緊急事態宣言が出された。慎重審議の上、的確な対応をすること。

県から示されている3項目を遵守すること、また、人権に配慮し、違和感のない対応をしてほしい。

2.議事

（1）施設の使用制限について

- ・教育委員会所管施設 ※別紙
- ・指定管理施設
 - 亀ヶ池温泉 通常営業しているが、県の動向を待って判断する
 - きらら館、瀬戸農業公園 感染防止を徹底し、通常どおり
 - アグリトピア キャンセル増により宿泊客減
 - 県外客への貸し出しはリスクが高い、要検討
- ・佐田岬灯台公園は飲食自粛の掲示
- ・今のところ公園は制限を設けていない
- ・亀ヶ池温泉物語、二名津体験住宅 4/17～5/6まで休止
- ・原子力広報センター 4/17～5/6まで休止
- ・デイサービスセンター 感染対策を徹底し、通常通り
- ・ヘルパー 訪問時、対象者に37.5℃以上の発熱の場合は中止
- ・学童クラブは4/21から受け入れの方向で対応する
- ・スマイルルームは休止
- ・診療所 引き続き診療、薬については検討中
- ・斎場 火葬は最低限の人数で、葬儀も少人数での実施をお願いしている

（2）町立学校の対応について

- ・4/21(火)～5/6(水) 臨時休校 ※学校給食も同様

（3）各種会議の開催について

- ・会議の開催は、緊急性、必要性を考えて担当課で判断
 - ・大人数の会議は、書面会議を検討
 - ・県内からの出入りは可能
 - ・開催時は、感染防止を徹底する
 - ・外部からの参加者がある場合
 - 場所は4階理事者控室または6階会議室とする（第2選択として3階会議室）
- ※リスクを考え動線をはっきりさせておくため

- ・営業活動は禁止

※正面玄関に「ご遠慮ください」と掲示、名刺入れも設置

(4) 住民への周知

- ・従来どおり、防災行政無線、ホームページ等
- ・広報紙に折込ができないか検討

3.情報交換

- ・産業課

イベントについて

きららまつり 中止 ※代替の催しを検討

はなはなまつり 5/30 は実施しない ※代替の催しを検討

きなはいや伊方まつり 5月下旬に判断

はなはなオープン

5/30 は式典のみで、来賓は町外者はなるべく招待せず、最小限に。

- ・次回の会議は、八幡浜保健所管内（内子町を除く）で感染が確認された場合とする

新型コロナウイルス感染症対策に係る教育委員会所管施設の対応について

令和2年4月17日

標記の件については、4月16日の政府の全都道府県を対象を拡大した緊急事態宣言を受け、感染拡大防止の観点から、下記により対応いたしたい。

記

1 学校 4/21（火）～5/6（水） 臨時休校（学校給食も同様）

2 体育施設

区分	施設名	対応
屋内	町見体育館、水ヶ浦体育館、有寿来体育館、豊之浦地区体育館、二見地区体育館、三机地区体育館、四ッ浜地区体育館、瀬戸総合体育館、三崎総合体育館、二名津地区体育館、串地区体育館	4/20（月）～5/6（水）休館
	伊方スポーツセンター	4/20（月）～5/6日（水）全館休止
	学校体育館	～5/6日（水）休館
	伊方武道館、町見武道館	～5/6日（水）休館
屋外	町民グラウンド、町民グラウンドテニスコート、瀬戸球場、瀬戸テニスコート、三崎テニスコート	4/20（月）～5/6（水）休止
	学校グラウンド	～5/6日（水）休止

3 社会教育施設

施設名	対応
各公民館	4/20（月）～5/6（水）休館 三机地区、川之浜地区での使用は、必要最小限度において認める。
町見郷土館	4/20（月）～5/6（水）休館
生涯学習センター	4/20（月）～5/6（水）休館
図書館	4/20（月）～5/6（水）休館
児遊館	当分の間「学童クラブ」以外の使用は認めない。